

第2回安佐市民病院跡地活用推進協議会 議事録

1 日 時 平成30年3月28日(水) 午後2時～午後3時30分

2 場 所 安佐北区役所 4階 講堂

3 出席者(五十音順(市職員を除く)、敬称略)

大 畠 正 彦(可部地域町内会自治会連絡協議会幹事)
佐々木 恒(安佐北区コミュニティ交流協議会会長)
土 井 澄 男(安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)
中 平 吉 子(安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)
西 田 征 義(安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)
坊 聰 彦(可部地域町内会自治会連絡協議会幹事)
松 井 修(可部地域町内会自治会連絡協議会幹事)
岩 崎 学(広島市企画総務局地域活性化調整部長)
高 森 正 治(広島市安佐北区役所副区長)

4 議 事

- (1) 跡地活用のスケジュールについて
- (2) 北館の地域開放スペースの活用イメージについて
- (3) 新安佐市民病院などの検討状況について
- (4) 閉会

5 議事内容 以下のとおり。

< 開 会 >

大 畠 座 長 定刻となりましたので、ただいまから第2回安佐市民病院跡地活用推進協議会を開催いたします。

今日は年度末で非常に忙しいところお集まりいただきありがとうございます。委員の皆さん、事務局、傍聴の先生方、報道の方が来られています。ひとつ、活発な議論をしながら進めさせていただきたいと思います。

この協議会は昨年10月30日に設置しまして、第1回を行いました。その議事録が、平成29年12月8日付け発表されています。第1回目の協議会の際に、前身である安佐市民跡地活用検討協議会と比べて、新しい委員もたくさんおられますので、一度現地を視察したらどうかということになりました。

その後、事務局と座長の私のほうで調整させていただきまして、1月26日に委員による現地視察を行いました。

現地視察においては、委員の方が副院長先生の案内でいろいろ見て回られ、初めて視察できたところも多々あったと思います。

その視察を踏まえて、本日は現地視察における皆様の感想、思い等々を述べていただきながら、会を進めさせていただきます。

それでは、次第にあります「跡地活用のスケジュールについて」事務局のほうから、

よろしくお願いいたします。

事務局 (資料1及び別紙により「跡地活用のスケジュールについて」を説明)

大 嶋 座 長 どうも、ありがとうございました。跡地活用につきましては、切れ目のない賑わいを創出するため、跡地の引渡し時期や北館の余剰スペースの発生時期を見据えて進めることが重要になります。

こうしたことも踏まえて、資料で導入する施設・機能ごとにスケジュールを整理してもらいました。

皆様から何かご質問等ありますでしょうか。よろしくお願いいたします。

坊 委 員 エリアマネジメントについて、説明していただいたのですが、いまいち、分かったような分からないような気がします。

ひとつ具体的な事例を踏まえて説明してもらわないと、分かりにくいかなと思います。跡地活用においてエリアマネジメントというのは重要な役割が有るように思うのですが、もう少し、分かりやすく具体的に説明していただければと思います。

事務局 今、坊委員から、エリアマネジメントのイメージがよく分からないと発言がありました。

実は、広島市内でもエキキタエリアや紙屋町・八丁堀エリアでエリアマネジメントの検討が動きだした段階であります。それらの地域では、ある程度のエリアを限定し、地域で協議会を作り、行政の一方的な管理ではなく、地域が主体的に活動して行こうじゃないかという機運や準備が、ある程度整いつつある状況です。

こういった状況のため、今の時点で、広島市内に参考にできる先進事例がないため、具体的な話がしづらくて申し訳ないのですが、そこは、我々も一緒になって、現在検討中の地域の状況を見据えながら、一緒に平行して進めて行きたいと思えます。

エリアマネジメントの基本的な考え方は、地域が自分たちの地域を育てていくという意識を持つ考え方です。

自分たちの地域を第三者的に行政等に任せるのではなく、自分たちの資産として有効活用して行くことで、それが、結局は住む人、利用する人にとって、快適な地域環境であったり、施設環境であったり、あるいは持続可能性や地域の景気回復等の効果が期待できるということで、全国的に導入されてきているという状況であります。

そういった状況ですので、より具体的な議論が本協議会でできるように、我々も広島市域を超えて事例を収集しながら、上手く活動できている地域のキーパーソンなどを呼ぶなどして、具体的な話を提示することで検討できるように考えていければと思っております。

坊 委 員 今の説明を聞いても良く分からなかったのですが、色々なケースがあると思えますので、事務局でサンプリングしてもらい、それらを聞いた上で検討していかないと、我々が良く分かっていないのに、他の人にエリアマネジメントと言っても分かりにくいのではないかと思います。

具体的な例を基に可部地域において、何が当てはまるか検討していく必要があると思えますので、よろしくお願いいたします。

事務局 承知いたしました。

大 嶋 座 長 この件は、とても重要だと思います。他の委員の方向かありますでしょうか。

- 松井委員 言いたい事はもっとはっきりと説明したほうが良いと思います。
エリアマネジメントというのは地域開放スペースが有効活用されてある程度の施設ができたとして、その運営と管理方法を民間、住民に自主性を持ってやってもらいたいということではないのですか。
こういうことは、はっきりと我々には伝わっていないので理解しにくいですよ。他の事例ではこういう例があって、こういう風に運用していますということを、示していただかないと理解しにくく、地域の住民にどういふものを導入するかなど説明できないです。
今、本協議会で関係者とざっくばらんに語りあえる状態なので、坊委員も言われた様に具体的な例で説明してもらいたいと思います。
- 大島座長 今、発言のあった様に、具体的な例について、事務局で調べていただきたいと思います。
- 事務局 少し補足しますと、より具体的な例として指定管理というの、広い意味でのエリアマネジメントの一つの手法といわれています。地域でエリアマネジメントの協議会を作ってもらって、市が指定管理として、要するに委託のようなものですが、管理を任せるといふのもエリアマネジメントの一つの手法ということになります。
この手法は、広く行われていますので、例えば指定管理に向け検討するというのも一つの方針になるかと思ひます。
ただ、坊委員が言われたように、指定管理がこの跡地活用に馴染むかといふのは、指定管理の中身や様々な事例が分かっていないといけなひと思ひますので、それは、色々な手法の検討も交えながら、ご説明できればと思ひております。
- 大島座長 エリアマネジメント以外にもスケジュールに対して意見があればお願いいたします。
- 松井委員 医療・福祉系等の教育機関についてですが、平成31年度に市場調査(サウンディング調査)をするとなっています。これは、早めに平成30年度から着手していただくほうが良いと思ひます。平成36年度の開学に向け事業者側の思ひを早く確認する必要があるのではないのでしょうか。
どの事業者も経営状況を考へて跡地の活用に参加することになると思ひますので、跡地の誘致に事業者が参加されないといふことが危惧されます。
早めに公募条件等を検討する中で、事業者と意思疎通を図ったほうが良いのではないかと思ひます。
- 大島座長 全体的に前倒したほうが良いのではないかといいことですね。そういうことで事務局は検討をお願いします。
そのほかの委員で、他に意見はありますか。直ぐに意見が無いようでしたら、私から発言させてもらいます。
子育て支援施設と多目的広場について、協議会での意見交換といふのが、それぞれ平成31年度、平成32年度に想定されています。
しかし、協議会での意見交換は、それ以外のコミュニティセンターや医療・福祉系等の教育機関についても、協議会での意見交換が必要だと思ひます。これは、協議会の意見交換は平成30年度に行うといふ理解でよろしいですか。
- 事務局 おっしゃるとおりです。
平成31年度に整備計画の作成を行うコミュニティセンターと、先ほど松井委員か

らもう少し早くという意見もございましたが、市場調査を行う医療・福祉系等の教育機関の誘致については、その進め方など平成30年度に本協議会で意見交換を行うと想定しています。

大 畠 座 長 分かりました。他に何か意見はございますか。西田委員、何か感想でも一言お願いします。

西 田 委 員 コミュニティセンターについて、次の資料2にはなりますが、この図面に体育館以外に医療室等が書かれています。これらの施設については、全部取っ払って、コミュニティセンターにするという風に考えていいのでしょうか。それとも、医療室等は個室として利用しても良いのではないかと思います。個室の使い方についても色々考えたほうが良いのではないのでしょうか。

大 畠 座 長 今の内容は、次の議題の「北館の地域開放スペースの活用イメージについて」で説明がありますので、西田委員の発言は、そこで検討したいと思います。
他に何かありますでしょうか。

中 平 委 員 1月に現地を視察した際に、理想と現実のギャップを感じました。というのは、病院の中にコミュニティセンターになるスペースが入っていること、また、子育て支援施設になる図書スペースも病院の敷地内にあることが気になりました。

病院なので、患者さんが駐車スペース等も含めたくさん来られることを考えると、子育て支援施設は、病院棟とは別棟ではありますけど、整備された後に、施設を利用する子ども連れが利用することを考えると、ちょっと心配になりました。

安佐北区総合福祉センターで「スマイルあさきた」が活動されているのですが、福祉センターと比べ、病院は病気の方が来られるので、子育て支援施設の利用者と病院に来られる方との動線を分けて欲しいと思いました。

スケジュールのご説明については、新しい病院ができるタイミングで跡地の施設活用がスタートできるから良かったなと思いました。

大 畠 座 長 中平委員の意見も次の議題の話になると思います。
時間の関係もありますので確認させてもらいますが、スケジュールの内容については、事務局の説明のあった内容で進めていただき、また、前倒しできる部分については前倒しを検討してもらおうということでもいいですかね。

西 田 委 員 スケジュールについてですが、平成34年度に南館解体となっておりますが、北館については、その間に整備・改修等が必要ないのでしょうか。整備・改修等が必要であるなら、同時に北館の開放スペースである、コミュニティセンターや子育て支援施設の整備を行って大丈夫か、少し疑問に思っています。

大 畠 座 長 今の西田委員の発言に対して、事務局のほうから回答をお願いします。

市立病院機構 病院北館の整備について、病院機構がお答えさせていただきます。ざっくりとは、資料のとおりスケジュールになりますが、荒下に新たに整備する病院は、平成33年の9月末ぐらいに完成させたいと考えています。

その後、北館の本格的な改修工事に入ります。そういう意味で、北館の中が新しい病院、それから地域開放スペース、その他の施設・機能として使える状態になるのが、平成33年度末という予定で作業を進めたいと考えております。

- 西 田 委 員 それなら、コミュニティセンターや子育て支援施設は平成34年からすぐに開業できるのかなと思います。
- 大 畠 座 長 土井委員、佐々木委員は、このスケジュールについて、何か意見はありますか。
- 土 井 委 員 医療・福祉系等の教育機関については、民間事業者を誘致するというので、一番難しいのでは無いかと思います。他の委員からも発言があったように、できるだけ前倒したほうが良いのではないかと思います。
- 佐々木委員 子育て支援施設も多目的交流広場と産直市場も協議会で意見交換となっておりますが、これは、どのような方々で話を行うのですか。協議会の意見交換はどういったメンバーで行うのかというのを教えていただきたい。
- 大 畠 座 長 これは、本協議会でこの委員で行うということで良いんですね。
- 事 務 局 そのとおりです。あとテーマによって必要があれば関係者を呼んで意見交換を行うというのも想定されます。
例えば、多目的交流広場及び産直市というのがありますが、特に産直市については、運営主体として考えられる事業者等として想定される方々を呼んで意見を聞くといったこともありえます。
ただ、意見交換の主要なメンバーは本協議会の委員の皆様ということになります。
- 佐々木委員 分かりました。ありがとうございました。
岩崎委員はスケジュールについて何かありますか。
- 岩 崎 委 員 医療・福祉系等の教育機関の手続きの前倒しというのは、できるだけ早く事業者の方に話を知らしめ、跡地の活用に参加してもらうよう努力するというので、ごもつともだと思います。
一方で、開学に向けた事前準備の約4年間というのは、先ほど事務局で説明があったように、大学の新設といった申請手続きに1番時間を必要とするものについて4年くらい時間が要るんじゃないかと想定しています。
例えば、専門学校、専修学校のようなところだと、手続き期間はもっと短縮されるという中で、場合によっては、あまり早く周知しすぎても、ターゲットとする開学時期の経営状況が見通せない結果になり、参加しづらくなることも考えられると思います。
そのあたりも見据えつつ、幅広い候補者に跡地の活用があるということに関心を持ってもらうというのも必要ではないかと思います。
- 大 畠 座 長 高森委員は何かありますか。
- 高 森 委 員 特にありません。
- 大 畠 座 長 それでは、スケジュールについては、以上にさせていただきます。
引き続き、次の議題について事務局から説明をお願いいたします。
- 事 務 局 (資料2により「地域開放スペースの活用イメージについて」を説明)
- 大 畠 座 長 ありがとうございました。今の説明と1月26日に現地を視察した感想を踏まえ

て、話し合いたいと思います。

先ほど、西田委員それから中平委員も触れられた部分もありますし、そこを踏まえて発言いただいても結構です。

どなたか、発言をお願いいたします。

坊 委 員 先ほど、事務局からも改修等にあまり経費をかけてもという話もありましたが、体育館部分が広いスペースになっております。

また既存の安佐北区民文化センターは少し遠く離れた場所にあり、駐車場等も便利の良い場所とはいえない部分もあります。

安佐市民病院跡地のコミュニティセンターに稼動式の観客席を設けて、体育館としても利用できるが、ちょっとした集客イベントもできる多目的ホールのような使用ができれば、有効に活用できるかと思います。

また、専門的な治療検査室等はもう必要ないでしょうし、そういう部分は小会議室といったものに活用できればと思います。

大 畠 座 長 ありがとうございます。その他の意見がある方は発言をお願いします。

中 平 委 員 先ほどと同じことを言わせていただきますが、この整備するコミュニティセンター等は患者さんも出入り自由になりますか。

松 井 委 員 現地視察の際の説明では、区切るということだったと思います。

中 平 委 員 でも、ミニコンサート等のイベントの際には、患者さんなども、見に来ることができるのではないかと思います。

市立病院機構 よろしいでしょうか、市立病院機構です。北館に整備する病院などについて説明させていただきます。

北館の医療機能は地域包括ケアということで、荒下に新しく整備する病院で、がんや心臓等の救急治療を終えられた方が、転院され在宅に移るためのリハビリを行う回復期のリハビリテーション、在宅で療養されている方の容態が悪化したときに入院してもらい、様子を見る、観察する、必要な処置をするといった患者さんの受入を行います。

委員がおっしゃるような、病院に入院している人と、コミュニティセンター等の利用者との接触を避けるような観点は、物理的にありえません。例えば、風邪を引いている人が街中を歩いているのと同じように、動線分離というのは難しいです。

さっきおっしゃられていたような、コミュニティセンターとして使用する場合に北館の病院の患者が絶対に出入りできないようにする、動線が重ならないようにする、そういうことは不可能だと思ってください。

中 平 委 員 他の委員の方は遮断できるといわれておりましたが。

松 井 委 員 遮断といっても入り口が違うだけですからね。それ以上のことは、できないんじゃないですか。

中 平 委 員 子育て支援施設の利用者と患者との動線も分けることはできないですか。

松 井 委 員 跡地の全体スペースを考えれば、コミュニティスペースや子育て支援施設の利用者と患者の駐車スペース等を分けるのは難しいんじゃないかと思う。患者も一般市民も

同じ感覚で捕らえないと、空間を区切る事は無理じゃないかと思います。

坊 委 員 中平委員が心配しているのは、患者と子育て支援施設の利用者の動線が分けられなければ、施設の利用者に病気がうつる恐れがある。それはどうなんだろうということですよ。

松 井 委 員 それはわかるけども、コミュニティセンターに行ったら病気がうつるから行かないとかそういう意識ではなくもっと広く考えなければいけないのではないのでしょうか。

中 平 委 員 安佐北区民文化センターみたいに、何も無いところに子育て支援施設やコミュニティセンターを建てるといふのと今回とは状況が違うと思います。病院にそういったものを建てるといふことで私も少し悩みだした部分もありまして。

松 井 委 員 今ある施設を有効活用しようというので、みんなで考え出してきたことだから、やはり、そこへ議論を集中するべきだと思います。

中 平 委 員 それは分かっています。止まることはできませんので、もう前に進んでください。

大 島 座 長 そのほかの意見のある方。では西田委員お願いします。

西 田 委 員 コミュニティセンターについては、改修して防音にする事はできるんですよ。

事 務 局 今、ここでできるかどうかというのは、中々お答えできないんですが、例えば、コミュニティセンターでコンサートのようなものを催すような使い方を想定するのであれば、北館に整備する病院への音の漏れ具合等にもよりますが、それが必要な改修ということであれば、改修費用との兼ね合いもありますが、検討はできるかもしれません。

西 田 委 員 スポーツのイベントをやるということもありますが、スポーツはより専門的な安佐北区スポーツセンターがありますし、病院の中で運動するというのもあんまり好きじゃないので、コンサートのようなものを主体に考えていったほうが良いんじゃないかと思います。

今、簡易な観客席という話も出ていますが、そういったものを設けられる様にして、そういった施設にしたほうが良いんじゃないかと思います。

大 島 座 長 それは一つの意見として、今後の議論の中で検討していきたいと思います。そのほかの意見はありますか。

松 井 委 員 現地を視察して非常にありがたかったのが、これだけ広い地域開放スペースがあるので有効活用ができるのではないかと思います。

特に文化コミュニティ施設は、現在、安佐北区民文化センターがありますが、非常に活用しにくいところにあります。

やはりこういった、文化コミュニティ施設というのは、近隣にあってしかるべきで、こういった有効活用できるスペースがあるというのはありがたいと感じました。

やはりこのスペースは、複合的な用途を含んだ活用方法を見出すべきだと思います。例えば、現在、コミュニティスペース予定場所にある言語治療室なんかはですね、約12畳あるわけですから、ミニ会議室として利用したり、仕切りをとっていけば、普通の会議室や他にも教育の場としても利用できるでしょう。

体育館と言っても、例えば卓球をやるとしても、安佐北区スポーツセンターまで行かなくても、近隣にこういった施設があれば、お年寄りでも気軽にスポーツができるのではと思います。

複合的な文化コミュニティ施設としてコンサートの開催やギャラリーとしての利用もできるような複合的な活用ができると思います。こんなありがたいスペースがあるということなので、委員みんな考えて行きたいという思いが募りました。

大 畠 座 長 それでは、佐々木委員。意見をおねがいします。

佐々木委員 北館の体育館のようなスペースは、そうあるものではないですね。ですからまずこの体育館スペースをどうするかということを考える必要があるかと思います。他の部分はスペース的には広くありませんから。

だから、体育館スペースは多目的なコンサートホールのように活用する。ひと・まちプラザがそういった形になっていると思いますが、ああいう風に活用できれば上手くいくのではないかと思います。

大 畠 座 長 それでは、土井委員。意見をおねがいします。

土 井 委 員 さきほど、松井委員からも意見がありましたように、体育館は割と広いスペースですよ。これを上手く活用できれば、一つ公民館やホールができるようなものですよ。これはよっぽど良いなと思っております。その他の部屋を上手く使って、控え室等にできれば、舞台が作れるなと思っております。

そうすれば、コンサートや演劇、芝居など色々なことが楽しめるんじゃないかと思います。そのためには、色々検討が必要だとは思いますが、そういった施設が一つ可部南のほうにあれば、わざわざ安佐北区民文化センターまで行かなくても、いろいろなことが、コミュニティセンターでできるんじゃないかなと思っております。

大 畠 座 長 はい、ありがとうございます。

中 平 委 員 コミュニティセンターは2階ですので、エレベーターかエスカレーターを設置していただければと思います。

大 畠 座 長 そのほかに意見はありますか。時間を気にして申し訳ありませんが、もう一件議題がありますので。

私からもひとつ意見を言わせていただきますと、コミュニティセンターの予定場所に小さい部屋が4つほどありますが、これらが有効活用できるように、これから議論を重ねていこうかとおもいますので、その中で、皆様から意見を反映できるようにしたいと思います。

本日、発言のあった意見を事務局でまとめていただいて、本日は1月の視察をしたことを基に意見が出たということであり、次の協議会であれば、また、違った意見ができるかと思いますので。

それでは3つ目の議題である、新安佐市民病院等の検討状況についての説明をお願いしたいと思います。

荒下に整備する新安佐市民病院は安佐市民病院跡地活用と表裏一体の話であります。新しい病院がどうなるかという話も大変興味があります。ひとつ説明をよろしく願います。

市立病院機構 (資料3により安佐市民病院等の検討状況について説明)

- 大 島 座 長 どうもありがとうございました。今の説明に対して質問等ありますでしょうか。
無いようでしたら、私から質問させていただきます。今、新安佐市民病院という仮称で呼ばれておりますが、正式な名前はいつ頃発表になりますか。
というのも、JR延伸の際になかなか新駅の名前が決まらず仮称としていたんですが、やはり新しい名前を早く知ること、まちづくりもやりやすくなるかというのがありますので。
病院の正式名称がいつ頃、どんなものになるのか、わかりましたら教えてください。
- 市立病院機構 名称は、オーソドックスに言えば安佐市民病院ということになるんですが、新しい病院には、新たに市の北部地域とのネットワークの中で、中核的な医療を担う病院、それから地域の医療機関を支える病院という新しい機能を持つことになります。
名が体をあらわすということであれば、広島市北部医療センターともいえる機能を持つ病院になります。
今、北部の医療機関とネットワーク再編の議論を行っておりますので、そういった議論を見ながら、名が体をあらわせるような病院名を考えていきたいと思っております。
われわれも早く病院名を決めたいと思っております。
- 大 島 座 長 それでは、佐々木委員。
- 佐々木委員 今のネーミングのことで、私は昨年10月から本協議会に参加しているので、それ以前に議論があったかは知りませんが、安佐というのは安佐北区の一地域の名前でありますので、何とか、安佐北ぐらいの名前にならないかなと思っていましたよ。
新病院の名称は今から検討いただくということでしたので、それで結構出ございます。
- 中 平 委 員 ネーミングですけど、北部医療センターとか安佐市民病院とか、そういった名前にプラスして、例えば、三次の市民ホールの名前はキリリって言うんですが、そういった明るい愛称があればと思います。
- 市立病院機構 ご意見として承っておきます。
- 大 島 座 長 そのほかに、御意見はございませんか。無いようでしたら、以上を持ちまして本日の議事は終了とさせていただきます。
次回の日程等に付きまして、事務局のほうから何かありますか。
- 事 務 局 皆様、本日は、大変熱心な協議会になりまして、本当にありがとうございました。
たくさん色々な意見を伺いました。大島座長のほうからありましたように、今日、いただいた意見を踏まえまして、次回の協議会では、事務局のほうでとりまとめて、より深掘した議論ができるように、特にコミュニティセンターの分については、また、しっかりと情報を示して、いきたいと思っております。
次回については、今の時点でいつという事はいえませんが、地域での役員改選等の時期でもあり、なかなか春先というのは皆様お忙しいというのは承知しておりますので、例えば6月、7月ぐらいに、また協議会を開催させていただければと思います。
また、委員の皆様と調整させていただきながら、第一四半期のどこかで開催できるよう考えております。
そして、それを補う形で、ミーティング等を開ければと考えておりますので、正式な協議会については日程調整させていただきながら、事務局のほうで、事例調査や諸準備等について進めて、また協議会を開催させていただきたいと考えております。

大 畠 座 長

ありがとうございます。今言われた様に6月、7月というと期間が開いてしまうので、本日が第2回目の協議会、次が第3回目、第4回目と進んでいくうちに前回何を言ったかを忘れてしまうと困るし、何か宿題のようなものがあるって、それを議論していくという非公式の会でもいいので、集まって議論するのが重要じゃないかと私個人的には思います。

確かに4月～5月は新年度で大変な時期だろうとは思いますが、皆様方、その中を掻き分けて色々やっておられます。

だから、遅くとも5月中には、何らかの会をやっていただくというぐらいにしておかないと、次の日程が詰まってくると思います。

その会の中で、皆様のいろんな意見がでて検討を進めていくという方向が良いのではないかと思います。

本日の議論で出ましたエリアマネジメントの勉強会も必要かと思います。前回、話があったように、この跡地活用の参考になる事例がどこかにあるようでしたら、それを見学するというのもありましたので、ぜひ、事務局でそういう方向で検討していただければと思います。

本日は、どうも長時間にわたりありがとうございました。今後もひとつよろしくお願いいたします。